

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 豊野さつき保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・「長野市保育理念」「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は地域環境や子どもの発達、特性を生かし、「～みんな仲良く、いっしょに大きくなろう～」をスローガンとし、「自然に触れて遊ぶ子ども」「思いを伝え合う子ども」「食事を楽しむ子ども」の三つを定め具体的に取り組んでいる。保育指針の改訂に合わせた「全体的な計画(保育課程)」の中には地域や家庭との連携も記載している。また、全体的な計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けられた「ねらい」「内容」などが細かく具体的に記載され職員は実践している。全体的な計画は事務室、保育室などに掲示している。年度末には全職員により計画の見直しが行われ、次年度の計画に反映している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・「保育環境マニュアル」があり、職員は環境チェック項目を確認し快適に過ごせるよう配慮している。各クラスに温湿度計を設置し、エアコンや暖房器具で温度調節を行い、小まめに換気も行っている。チェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ、水周りの環境を整備・管理している。園内研修も行い、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーもある。生活の場所と午睡の場所を分けており、心地良さが感じられるように環境を整えている。トイレは暖房便座、ヒーターが設置され、床は滑りにくいマットが敷かれている。ヒヤリハットの記入用紙を各クラスにも置き、事例があれば記入し職員会で話し合い、危険個所の改善に努めている。
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	・保護者記入の「家庭の調べ」「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行って情報収集し、言葉、動き等、発達の状況を把握しながら一人ひとりの子どもに合わせた個別計画、指導計画を作成し保育を行っている。配慮が必要な場合は職員会で話し合い、共通理解のもと担当のクラスを越えて連携を取り合い、全職員が子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。言葉がけを大切に「言葉のマニュアル」を参考に園内研修を行い子どもの目線に合わせた心地よい言葉がけに努めると共に、スキンシップも図って安心できるようにしながら、子どもが自信が持てるように日々の支援に努めている。			
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、適切な援助を行っている。また、自分からやろうとする気持ちを大切に育て、生活習慣は強制することなく、気づきを促している。廊下にカラーペットボトルを置き、曲がり角では一度止まる、廊下は走らないなど、言葉による静止ではなく、絵表示などの環境の工夫から日頃の安全意識を持てるように配慮している。子どもが興味を示す紙芝居や絵本などの教材を使い、視覚からも基本的な生活習慣の大切さを伝えるようにしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・0・1・2歳児1クラス（2歳児は別クラスにて保育中）、3歳以上児2クラスの3クラスがあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるように環境を整えている。「長野市運動プログラム」や「柳沢運動プログラム」を取り入れ、楽しみながら体を動かすことができるようにしている。また、「信州やまほいく」の認定を受け、自然の中で体を動かして遊べるように戸外での遊びを意識して指導計画を立てており、園外保育を積極的に行い、合羽を着て雨降り散歩もしている。園外保育では地域の方々に声をかけてもらうこともあり、触れ合う機会が多く、世代間交流事業も年6回行っている。季節の花や野菜を園庭に植えて育てたり、収穫を体験したりするなど、自然を育む体験も保育に取り入れている。秋の園外保育ではドングリ拾いを楽しく行い、どんぐりの中から出てきた虫も育てている。園内では、歌、踊り、楽器遊び、劇遊び、制作活動、描画などの機会を設けており、異年齢児との生活の中で助け合い、学びが生まれ、人間関係も育っている。年長児は夏祭りの準備、グループ当番、掃除などを行う中から友達との協力関係や社会的なルールを育てている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・現在、0歳児と1歳児の混合のクラスとなっている。公立保育園としての「未満児保育マニュアル」や「教育・保育の手引き」を基に研修を行い、子どもの発達に合わせて保育の仕方や環境づくりを行っている。遊びとくつろぎの場所を分けており、トイレ、調乳室も保育室に隣接して設置されている。一人ひとりの子どもの表情を確認しながら笑顔で愛情豊かに優しく声掛けをしながら接しており、おんぶや抱っこ等のスキンシップを十分に取り入れ情緒の安定も図っている。また、出来るだけ特定の保育士が、子ども一人ひとりと丁寧にゆったりと接して愛着関係を築けるようにしている。おたより帳だけでなく送迎の際の保護者とのコミュニケーションも大切にしている。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子ども自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・今年度10月より2歳児のみを別クラスにし保育を行っている。活動が盛んになってきているので、危険のないように見守りながら、思い思いの遊びが楽しめるよう工夫し、自分でやろうとする気持ちも大切にしている。遊びのコーナーを作り、好きな玩具や絵本を手の届きやすいところに置いて自由に遊ぶことができる環境を整えている。言葉で伝えられない時は職員が気持ちを受け止めて代弁し、相手に伝えるよう心掛けている。小規模園のため、異年齢の子どもたちと触れ合う機会が多くもたれ、世代間交流でも大人との関わりをもっている。家庭とも連絡を密にし、トイレトレーニング等にも取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> <p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・3歳児、4歳児、5歳児の異年齢混合保育のクラスが2クラスあり、年齢に応じた指導計画を立て保育に当たっている。3歳児は4歳児や5歳児のいいところを真似て成長する姿が見られる。4歳児や5歳児は仲介役になったり、助けたりと異年齢間の関わりがもたれ、年齢に応じて役割分担を決めて活動に取り組んでいる。保護者へは送迎時に子どもの様子を口頭で報告したり、クラスの活動の様子をボードに書いてしたりして伝えている。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げている。更に、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携を図っている。</p> <p>・園舎内は段差もなく、生活に支障がないようになっている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い、個別指導計画を策定して保育を行っている。毎月末には振り返りを行い計画の見直しを行っており、障害を持つ子どもが自己を発揮できるよう、長期的に見通しを持った保育をしている。また、他の子どもと一緒に生活や活動を楽しんで、共に成長することができるようにしている。保護者ともこまめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報共有をして共に良い方向に向くように取り組んでいる。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、研修内容を報告して職員全員で共有し、共通理解を図っている。気になる子どもについては「にこにこ園訪問」を受け、発達相談員などの相談、指導を受けている。保護者には「子ども相談室だより」を配布し、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。年間指導計画に時間外保育についても記載して保育を行っている。保育室に畳、カーペットなどを敷き、ゆったりと座ったり転がったりできるスペースをつくっている。人数に応じて全体で保育を行っているため、それぞれの年齢に合わせた保育を心掛けている。降園時間が定まっていないのでおやつ提供はしていない。時間外担当保育士との引き継ぎは口頭と文書で行っており、保護者への連絡も口頭と文書で伝え、必要があれば担任から直接伝えることもある。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校との交流、行事への参加（運動会旗拾い、来入児健診、検査、一日入学など）で小学校と連携している。豊野西小学校と「アプローチカリキュラム」を共同で作成しそれに基づいて保育を行っている。小学1年生、5年生と交流を行って学校行事（音楽会、運動会等）に参加したり、園で遊んだりしている。幼保小連絡会や幼保小連携会議の研修会でも小学校との連携を図っており、保護者にも交流の様子を伝えている。「保育所児童保育要録」は5歳児担当職員が園長・主任と相談し作成している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき、保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とするよう、年度初めには職員間で確認している。個別懇談会や日々の送迎時に子どもの健康について保護者との情報交換を適切に行っている。歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、結果は保護者に伝えている。「保健だより」や「園だより」等でも健康に関する取組みや情報を伝えている。体調悪化で早退する時は「早退連絡票」に記入し保護者に伝え、回復の時は持って来てもらい確認している。感染症が発生した場合には、掲示ボードで保護者に伝え職員全体で把握し適切な対応に当たっている。事故けが等の場合には対応マニュアルにより保護者に電話で連絡して様子を伝え、降園後の状態についても確認している。出席簿に病気、ケガに配慮が必要な子どもの状態を一覧にし添付し、注意を心掛けている。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止の取組は懇談会等での情報提供とポスター掲示により伝え、0歳児は睡眠表を付け、5分毎の呼吸確認と鼻への職員による手での確認、顔色の確認などこまめにチェックを行っている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。虫歯があった場合には保護者に伝えるとともに、日々の歯磨時に職員が介助を行っている。健診結果は職員会で報告し、報告書のあるものは回覧し、健診の結果は集計を取り、市（課）へ報告し連携を図っている。健診結果は保護者にも文書で知らせている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。また、ガイドラインに基づいて研修を行い、職員間の意思統一を行っている。マニュアルも室内に掲示し、医師の指示通りに対応している。栄養士、園長で入園前と年一回経過把握面談を保護者と行っており、毎月、1ヶ月前に献立表の確認を保護者にいただき、食品チェック表に記入をしている。調理師、担任、園長がアレルギー食の確認をし、食事は別のトレイを用意しており、テーブルも専用にし誤食を防ぐための対応をしている。アレルギー食の子どもが楽しく食べられるよう盛り付けや食材の工夫をしている（パンが食べられない園児にはおにぎりにシラップに顔をかく等）。他の子どもや保護者にも可能な範囲で理解をいただけるように配慮している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込んでいる。毎月、食育の日と野菜の日を設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。机の並べ方や座席を工夫し、友達や職員と一緒に楽しく食べられるようにしている。一人ひとりの食事の量や好みを把握して配膳しており、苦手なものは無理強いせず、少しでも克服した時は一緒に喜び褒め、認めてあげるよう心掛けている。園外保育などで体を動かして遊ぶことが多いので、食欲もあり、好き嫌いが少なく良く食べることができている。園だよりに食育への取組や子ども達の姿についてのせ、また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介もしている。献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。昼食・おやつサンプルを用意し、保護者にも見ていただいている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。「県内産使用食材報告」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。離乳食の提供、細かく調理するなど発育に応じた食事の提供を行っている。地域の特産品の「マコモダケ」など、園庭で季節の野菜を育て、給食に取り入れている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を立てており、地域の伝統食（おやき、にらせんべい、やしろうま等）や行事食（クリスマス、正月、節分、ひなまつり等）を献立に取り入れている。調理員も一緒にクラスで食事をして子どもの様子、残食を把握している。味付けは化学調味料を使わず天然だし（鯖節おかか）を使い、深みのある味わいを加え、美味しく調理されている。給食職員は衛生管理のチェック表をつけ栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>未満児は連絡帳を活用し家庭と園の情報を共有しており、幼児については一日の様子を記録したものを掲示板に張り出し、必要に応じて口頭や連絡帳で情報を提供している。毎月発行の園だより等でも、保育内容と成長の様子を伝えている。また、保護者の保育参加を行って日頃の保育の様子や子どもの成長を見てもらう機会を作ったり、送迎時は保護者と職員の大切な情報交換と信頼関係を築く場と捉えて様々な会話から意思疎通を図ったりしている。また、個別懇談の内容を「保護者の意向確認シート」に記録し、保育の個別計画作成に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	<p>① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けをし、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。4月の園だよりやアンケート結果などに「いつでも相談ください」と記載して、専門性をもって相談に応じるようにしており、個別懇談会、クラス懇談会だけでなくいつでも相談に応じ、対応している。また、個別懇談会前に「保護者の意向確認シート」に記入していただき、相談にのると共に、記録としても残している。「相談・意見・苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管されている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。相談を受けた保育士は園長、主任からの助言を受けたり、職員会で話し合ったりした後、相談者にフィードバックしている。</p>
			<p>② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」「教育・保育の手引き」に基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。マニュアルにあるチェックポイントを見て、発育測定やプール、おむつ替えなどの時の体の様子や、日々の保育での子どもの様子や養育状況を把握しながら、見逃さないよう注意を払い、職員全員での情報共有に努めている。専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には記録して専門機関や児童相談所と連携を取る体制が整っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り、週日案へ記録している。年間指導案、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へ繋げている。当保育園としての保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年1回行って園全体の評価に繋げると共に、職員会議で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に生かしたりしている。また、職員は、自己研鑽のために決められた研修会だけではなく、他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>